

令和8年第1回各務原市教育委員会会議録

日時 令和8年1月7日（水）
午後3時00分開会
午後3時30分閉会
場所 産業文化センター7階第1大会議室

1 出席委員

教育長 丹羽 章、委員 大友 克之、委員 大堀 憲、委員 小島 聡太郎、
委員 松原 裕子

2 出席職員

（教育委員会事務局）

事務局長 伊藤 恭啓、次長兼スポーツ課長 飯沼 利行、教育総務課長 長縄 睦、
教育施設整備推進課長 福手 芳尚、教育施設管理課長 仲村 由紀、
学校教育課長 加藤 大志、青少年教育課長 神田 香里、文化財課長 西村 勝広

3 会議の書記

教育総務課 教育政策係長 西部 太輔、教育総務課 主任主事 砂川 雄哉

4 会議に付した案件

議第1号 人事に関する事（各務原市教育委員会事務局職員の辞令の発令について）
議第2号 各務原市学校嘱託医師の委嘱について
議第3号 各務原市少年センター設置条例施行規則の一部を改正する規則について
報第1号 （専決処分の承認）各務原市少年センター運営委員会委員の委嘱について

5 開会

教育長より、開会を宣言。

6 議事の概要

(1) 議決事項

教 育 長 本日の議案中、議第1号は、任免、賞罰等職員の身分取扱いその他人事に関する事に該当するため、非公開としたいと思います。
非公開とすることに異議はありませんか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 では、当該案件については非公開とします。

議第1号 人事に関する事（各務原市教育委員会事務局職員の辞令の発令について）

教 育 長 議第1号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

教育総務課長 （議第1号について、資料により説明。）

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第1号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第1号を原案通り承認いたします。

議第2号 各務原市学校嘱託医師の委嘱について

教 育 長 議第2号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

学校教育課長 (議第2号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第2号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第2号を原案通り承認いたします。

議第3号 各務原市少年センター設置条例施行規則の一部を改正する規則について

教 育 長 議第3号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

青少年教育課長 (議第3号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第3号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第3号を原案通り承認いたします。

報第1号 (専決処分の承認) 各務原市少年センター運営委員会委員の委嘱について

教 育 長 報第1号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

青少年教育課長 (報第1号について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。報第1号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、報第1号を原案通り承認いたします。

7 閉会

教育長より、閉会を宣言。